

平成29年度 豊田市ものづくり産業振興課 補助制度

新規補助金 中小企業依頼試験事業補助金

新技術等の研究開発を支援するため、試験研究機関を利用する際に係る経費の一部を補助します。

対象者	市内中小企業（製造業及び建設業） ただし、みなし大企業に該当しない者
対象事業	①あいち産業科学技術センターが行う依頼試験 ②名古屋市工業研究所が行う依頼試験 ③交易財団法人化学技術交流財団あいちシンクロトン光センターにおけるビームラインまたは高度計測分析機器の利用
対象経費	依頼試験に係る手数料等
補助額	上限30万円 (対象経費の1/2)
条件	・みなし大企業に該当しない者

中小企業見本市等出展事業補助金

工業製品や技術を紹介する展示会等への出展に係る費用の一部を補助します。

対象者	市内中小企業（製造業及び建設業）
対象事業	取引先や事業提携先の開拓、受発注の機械の確保を目的として見本市、展示会、博覧会など ※除外要件あり
対象経費	小間料・小間装飾費・運搬費・通訳費 ※備品購入費は除く
補助額	上限20万円 (対象経費の1/2) ※豊田ものづくりブランド推進協議会が認定する技術や製品に係る事業は上限40万円 ※首都圏、関西圏及び海外で開催され、駒数または出展企業数が概ね500を超える見本市への出展は上限30万円
条件	・事後申請不可のため、展示会の前日まで に交付申請書を提出すること

中小企業人材育成事業補助金

経営力・技術力強化に資する研修の受講料の一部を補助します。

対象者	市内中小企業（製造業及び建設業） に勤務している方
対象事業	①以下を目的とした民間企業が実施する講座 ・生産性や技術力、経営管理能力の向上による競争力強化 ・企画力、販売営業力等マーケティング力の強化 ・新事業の展開に必要な知識、技能の習得 ②国、県、公的機関等が実施する講座 ③法令等で定められる業務上必要な特別教育や資格取得・更新のための研修 ④大学等教育機関への派遣 ※除外要件あり
対象経費	受講料 ※対象経費2万円以上 ※宿泊費・食費等は対象外
補助額	上限10万円 (対象経費の1/2)
条件	・事業実施の2週間前までに申請書を提出すること ・申請は同一年度内で1企業につき1回限りとする (受講の修了証が発行されるもの)

再投資奨励金

豊田市に長年立地する企業の再投資を支援します。

対象経費	建物・償却資産の取得費用
奨励金の額	取得費用の5~10% ※事業内容により異なる
条件	・愛知県内に20年以上かつ豊田市内に10年以上立地していること ・取得費用3,000万円以上 (大企業 25億円以上)

企業立地奨励金

豊田市内での工場等の新增設を支援します。

対象経費	土地・建物・償却資産の取得費用
奨励金の額	取得費用の5~10% ※立地場所により異なる
条件	・取得費用1億円以上 (大企業 5億円以上)

